



「仕事と子育て」じゃなく、
「子育てと仕事」って方向で。



かえる

← 定時でかえる、育休をかえる。 →

プロジェクト

定時退社・育児休業取得促進キャンペーン

「かえるプロジェクト」は、これまでの仕事を優先させがちな福井の働き方を新しく「変える」ことで、これからの福井の子育て環境を大きく「変える」ことを目指しています。福井の子育てが楽しくなるようなワークライフバランスを実現するために、企業のトップや管理職などの上司が率先して、定時退社や育児休業が取得しやすい職場づくりを進めていきましょう。

福井県健康福祉部 こども未来課

育児休業取得の促進などに積極的に取り組む企業を動画で紹介中！ /

かえるプロジェクト 検索 www.fukui-kosodatebackup.com



上司の帰りやすい、休みやすい一声が、 福井の子育てを支えていく。



定時やざ。もう帰んねの。
あとは家族と過ごす
時間や。



子ども産まれるんやっての。
育休とって子どもと一緒に
成長してきねの。

育児・介護休業法が改正され育休が取りやすくなりました

1

育休とは別に 「産後パパ育休」を創設! ※

通常の育児休業とは別に、男性が子の出生後8週間以内に4週間まで取得できる「産後パパ育休」が創設されます。また、2回まで分割取得が可能で、出生時育児休業給付金も受給できます。

2

育児休業が 分割取得可能に! ※

これまで子1人につき原則1回しか取得できませんでしたが、法改正により男女ともに2回まで分割取得が可能になります。(男性は産後パパ育休と併用すると1歳までの間で最大4回まで分割取得可能)

3

事業主は育児休業を 取得しやすい雇用環境の 整備が必要です!

事業主は従業員が育児休業を取得しやすいよう、相談窓口の設置など雇用環境の整備が必要となるほか、妊娠・出産の申出があった本人または配偶者に対する個別の周知や意向確認が必要です。

詳しくは [育児・介護休業法改正](#) で検索

※令和4年10月1日施行

育休推進にあたっては国や県の助成金をご活用ください

厚生労働省や福井県では、男性の育児休業取得を推進する中小企業を対象とした助成金制度を設けていますのでご活用ください。

支給機関	助成金の名称	助成金額	ホームページ・問合せ先
福井県	ライフプランサポート 企業促進奨励金 (男性の育児休業取得奨励金) 男性が育休を取得した場合に支給	最大 30万円	福井県健康福祉部こども未来課 ☎0776-20-0341 ライフプランサポート企業 で検索
厚生労働省	出生時両立支援コース (子育てパパ支援助成金) 第1種:男性が育休を取得した場合に支給 第2種:男性の育休取得率が30%以上 上昇した場合に支給	第1種 20万円 第2種 最大60万円	福井労働局雇用環境・均等室 ☎0776-22-0221 出生時両立支援コース で検索

※支給対象や要件等、詳しくはホームページをご覧ください。